

令和4年第14回堺市教育委員会議事録

開催日	令和4年11月10日(木)
場所	堺市役所 本館3階 大会議室2
会議種類	定例会
教育長の報告	①いじめ重大事態に係る調査について
議案・報告	議案第23号 市長からの意見聴取(令和4年度 堺市一般会計補正予算)について 議案第24号 市長からの意見聴取(PFIによる(仮称)堺市立第1学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の締結)について 議案第25号 市長からの意見聴取(PFIによる(仮称)堺市立第2学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の締結)について 議案第26号 令和4年度堺市教育委員会表彰(職員栄誉の部・業務功績の部・教育功績の部)の被表彰者の決定について 報告第13号 堺市いじめ防止等対策推進委員会特別委員の委嘱について
その他報告	①令和5年度堺市立学校教員採用選考試験の結果について
教育長	栗井明彦教育長
出席委員	河盛幹雄委員 宮本功委員 新谷奈津子委員 長田翼委員
事務局出席者	山寄久樹教育次長 長山秀基教育監 中山真裕美教委総務部長 岩井伸司教委総務課長 橋本宏司教育政策課長 富岡重幸教職員人事部長 志波政宏教職員人事課長 竹内新学校教育部長 川端一生生徒指導課長 井村美穂学校管理部長 熊田典子学校給食課参事 至田義朋教育政策課長補佐 楠本奈央子教育政策課企画係長
開会宣言	午前10時00分
栗井明彦教育長	これより、令和4年第14回教育委員会を開会します。 本日は定例会です。 教育政策課長補佐から、諸般の報告をします。
至田義朋教育政策課長補佐	報告いたします。 本日の会議には鈴木委員が欠席されています。 また、事務局におきましては、案件に関係する理事者全員が出席しています。
栗井明彦教育長	これより、本日の会議を開きます。 先にお配りしました、令和4年第12回及び第13回教育委員会議事録を承認することにご異議ございませんか。 ご異議なしと認めます。 よって、議事録は承認されました。 はじめに、お諮りいたします。 教育長の報告①「いじめ重大事態に係る調査について」は、関係児童生徒のプライバシー保護のため、秘密会とすることにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 続いて、日程第1及び日程第2、議案第23号から第25号「市長からの意見聴取について」の3件と、日程第3 議案第26号「令和4年度堺市教育委員会表彰(職員栄誉の部・業務功績の部・教育功績の部)の被表彰者の決定について」は、報道発表等による公表前であるため、秘密会とすることにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 これより秘密会となりますので、関係者以外の退席を求めます。
(教育長の報告①及び議案第23号～第26号は秘密会)	

【教育長の報告 ①】	いじめ重大事態に係る調査について
粟井明彦教育長	<p>教育長の報告①「いじめ重大事態に係る調査について」報告します。</p> <p>堺市立小学校及び堺市立中学校で発生したいじめについて、いじめ重大事態と判断するとともに、その調査主体を決定したことを報告します。</p> <p>また、調査主体を教育委員会としたものは、調査組織を堺市いじめ防止等対策推進委員会（第三者委員会）とすることを報告します。</p> <p>詳細については、担当部長より説明します。</p>
【説明（要旨）】 竹内新学校教育部長	堺市立小学校及び堺市立中学校で発生したいじめについて、学校からいじめ重大事態の報告があり、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項17号の規定に基づき、調査主体を決定した旨を説明するもの。
【案 件】	日程第1 議案第23号 市長からの意見聴取（令和4年度 堺市一般会計補正予算）について
粟井明彦教育長	<p>次に日程に入ります。</p> <p>日程につきましては、先にお示ししましたとおりです。</p> <p>日程第1「議案第23号 市長からの意見聴取（令和4年度 堺市一般会計補正予算）について」を、議題とします。</p> <p>提案理由を説明してください。</p>
【説 明】 岩井伸司教委総務課長	<p>「議案第23号 市長からの意見聴取（令和4年度 堺市一般会計補正予算）について」ご説明いたします。</p> <p>本件は、令和4年度堺市一般会計補正予算（第7号）について、令和4年第4回市議会（定例会）に上程するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたものです。令和4年度一般会計補正予算案のうち、教育委員会に関連するものです。</p> <p>2ページ、第1表、歳出予算補正をご覧ください。</p> <p>教育委員会が所管する現計予算に係る歳出予算の補正額は、9億6,233万8千円の増額となっております。</p> <p>次に、第3表、債務負担行為補正をご覧ください。</p> <p>債務負担行為とは、翌年度以降の事業実施に際し、本年度中に準備行為を行う必要がある場合などにおいて予算化を行うものであり、今回は6事業を計上する予定となっております。</p> <p>それでは、資料1ページをご覧ください。</p> <p>1点めは、学校給食費の無償化として、5億393万9千円を増額いたします。こちらは、物価高騰等に直面する保護者の経済的負担を軽減するため、市立小学校・特別支援学校に通う子どもの学校給食費を引き続き無償化するものです。期間は、3学期中とし、令和5年1月から3月分までとなります。</p> <p>次に、教育委員会事務局内の人員体制の強化について、640万1千円を増額いたします。こちらは、学校園における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、保健所や学校園と連携を行いながら、児童生徒の感染者の集計及び様々な連絡調整を行うため、昨年度に引き続き人材派遣職員2名を配置するものです。</p> <p>次に、その他の歳出予算について説明いたします。</p> <p>学校園・図書館における光熱水費として、8億1,125万6千円を増額いたします。こちらは、昨今の世界情勢により燃料費の高騰が続いていることに伴い、光熱水費が不足しているものであるため、補正予算を計上するものです。</p> <p>次に人件費の補正として、3億7,846万3千円を減額いたします。内訳としましては、決算見込み不用額について、教育委員会事務局人件費を1,300万円、教職員人件費を3億7,400万円の減額をそれぞれ行うものです。また、会計年度任用職員報酬について、当初の予定と異なる職員区分での人事配置に伴うもの及び最低賃金の引上げによる不足額について、853万7千円を増額いたします。</p> <p>次に国庫支出金の還付として、920万5千円を増額いたします。こちらは、</p>

	<p>令和 3 年度における放課後児童対策事業に係る国庫補助金の確定に伴うもので、概算交付額と、実績に応じた交付額との差額分を国へ還付するものです。</p> <p>次に、債務負担行為の補正に関するものです。</p> <p>まず、英語教育推進事業として1,500万円です。こちらは、中学校のオンライン英会話を令和5年度も引き続き実施するため、今年度中に事業者選定を行うものです。令和5年度はさらに中学校7校を拡充して14校分とするもので、その契約にかかる準備行為として債務予算を計上するものです。</p> <p>続きまして、学校園検（健）診事業として1億7,300万円です。こちらは、学校保健安全法に基づき、毎学年定期的に、児童生徒等の健康診断を行う必要があります。令和5年4月から各検診を開始するため、その準備行為として債務予算を計上するものです。</p> <p>続きまして、学校園維持管理事業として4億300万円です。こちらは、各学校園の施設等の維持管理を行うための施設管理業務及び人材派遣業務を、令和5年度においても引き続き実施するものであり、今年度中に事業者選定を行うため、債務予算を計上するものです。</p> <p>続きまして、義務教育施設整備事業として1億9,000万円です。内訳としましては、日置荘小学校体育館棟天井裏の耐火被覆からアスベストが検出されたもので、児童の健康リスクの観点から、当該体育館3階部の減築工事を行うもので、1億4,900万円の債務予算を計上するものです。もう1点は、百舌鳥支援学校分校において、空調機械室の壁や天井にアスベストの含有が判明したこと及び空調老朽化（40年以上経過）に伴い改修工事を行うもので、4,100万円の債務予算を計上するものです。さらに、現年予算につきましても、工事費を1,000万円計上するものです。</p> <p>続きまして、放課後子ども支援事業納付書等作成及び封入・封緘業務として300万円です。こちらは、保護者負担金の納入を払い込みするための書類の作成と封筒への封緘作業となっており、令和5年度も引き続き実施するもので、今年度中に事業者選定を行うため、債務予算を計上するものです。</p> <p>続きまして、図書館管理運営事業として2,700万円です。こちらは、各図書館、関連施設等、配送対象施設を巡回して、予約、返却、新刊本など市が設定した配送対象物を配送するもので、令和4年度末で契約が満了するため、令和5年度も引き続き実施するための準備行為として今年度中に事業者選定を行うため、債務予算を計上するものです。</p>
粟井明彦教育長	<p>説明が終わりました。本件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご意見、ご質問なしと認めます。</p> <p>本件については、原案のとおり可決することに、ご異議はありませんか。ご異議なしと認めます。</p> <p>よって本件は、原案のとおり可決されました。</p>
【採 決】	可決
(日程第2 議案第24号及び第25号は一括審議)	
【案 件】	<p>日程第2 議案第24号 市長からの意見聴取（PFIによる（仮称）堺市立第1学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の締結）について</p> <p>日程第2 議案第25号 市長からの意見聴取（PFIによる（仮称）堺市立第2学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の締結）について</p>
粟井明彦教育長	<p>次に、日程第2「議案第24号 市長からの意見聴取（PFIによる（仮称）堺市立第1学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の締結）について」及び「議案第25号 市長からの意見聴取（PFIによる（仮称）堺市立第2学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の締結）について」の計2件を、一括して審議することに、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>それでは、議案第24号及び議案第25号を一括して議題とします。</p> <p>提案理由を説明してください。</p>

<p>【説明】 熊田典子学校給食課参事</p>	<p>議案第 24 号「市長からの意見聴取（PFI による（仮称）堺市立第 1 学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の締結）」につきましては、令和 4 年第 4 回市議会（定例会）に提案するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、市長から意見を求められたものです。</p> <p>本件は、令和 7 年度から全員喫食制の中学校給食を実施するため、（仮称）堺市立第 1 学校給食センター整備運営事業に関する事業契約を締結するものです。</p> <p>資料 2 ページの「PFI による（仮称）堺市立第 1 学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の締結について」をご覧ください。</p> <p>事業概要につきましては、新設する（仮称）堺市立第 1 学校給食センターの施設整備、開業準備、維持管理及び運営を行うものです。</p> <p>契約につきましては、本事業について総合評価一般競争入札を行いました結果、ジーエスエフグループを落札者と決定し、当該落札者が本事業を行うために設立した特別目的会社である「株式会社堺スクールランチパートナーズ」との間で、令和 4 年 10 月 31 日に、205 億 6,214 万 5,683 円の仮契約を締結したものでございます。なお、入札参加者及び結果につきましては、3 ページに記載のとおりです。</p> <p>続きまして、議案第 25 号「市長からの意見聴取（PFI による（仮称）堺市立第 2 学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の締結）」につきましては、令和 4 年第 4 回市議会（定例会）に提案するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、市長から意見を求められたものです。</p> <p>本件は、令和 7 年度から全員喫食制の中学校給食を実施するため、（仮称）堺市立第 2 学校給食センター整備運営事業に関する事業契約を締結するものです。</p> <p>資料 2 ページの「PFI による（仮称）堺市立第 2 学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の締結について」をご覧ください。</p> <p>事業概要につきましては、新設する（仮称）堺市立第 2 学校給食センターの施設整備、開業準備、維持管理及び運営を行うものです。</p> <p>契約につきましては、本事業について総合評価一般競争入札を行いました結果、東洋食品グループを落札者と決定し、当該落札者が本事業を行うために設立した特別目的会社である「株式会社堺第 2 学校給食サービス」との間で、令和 4 年 10 月 31 日に、96 億 3,589 万 1,144 円の仮契約を締結したものです。</p> <p>なお、入札参加者及び結果につきましては、3 ページに記載のとおりです。</p>
<p>粟井明彦教育長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>本件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>ご意見、ご質問なしと認めます。</p> <p>本件については、原案のとおり可決することに、ご異議はありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって本件は、原案のとおり可決されました。</p>
<p>【採決】</p>	<p>可決</p>
<p>【案件】</p>	<p>日程第 3 議案第 26 号 令和 4 年度堺市教育委員会表彰（職員栄誉の部・業務功績の部・教育功績の部）の被表彰者の決定について</p>
<p>粟井明彦教育長</p>	<p>次に、日程第 3「議案第 26 号 令和 4 年度堺市教育委員会表彰（職員栄誉の部・業務功績の部・教育功績の部）の被表彰者の決定について」を、議題とします。</p> <p>提案理由を説明してください。</p>
<p>【説明（要旨）】 橋本宏司教育政策課長</p>	<p>「議案第 26 号 令和 4 年度堺市教育委員会表彰（職員栄誉の部・業務功績の部・教育功績の部）の被表彰者の決定について」ご説明いたします。</p> <p>教育委員会表彰（職員栄誉の部・業務功績の部・教育功績の部）は、堺市教育委員会表彰規則に基づき、職務外において、広く賞賛を受け、本市の名誉を高揚し、又は他の模範となる善行をした職員、本市の教育の推進に多大な効果又は便益をもたらし、顕著な業績を上げた職員及び本市教育の振興又は発展に</p>

	<p>顕著な功績その他模範となる行為があったものに対して、表彰を行うものです。</p> <p>本件は、10月11日に開催いたしました、教育委員会事務局内に設置した教育長を会長とする表彰審査会で審査した被表彰候補者を、被表彰者として決定することについてご審議いただくものです。</p> <p>被表彰候補者の内訳は、職員栄誉の部2件、業務功績の部5件、教育功績の部26件です。</p>
栗井明彦教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>本件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
長田翼委員	<p>選ばれた方々には特に意見を申し上げることはありません。</p> <p>来年度に向けての意見として、職員栄誉の部の選考基準(2)「その他業務時間外において、自発的、かつ、無償で行う社会貢献活動に取り組む等の善行をした場合」について、「業務時間外において」など、これからの職員の働き方の見直しとそぐわないような条件や項目がないか、選考基準を見直しはいかがでしょうか。</p>
橋本宏司教育政策課長	<p>表彰の基準については、社会情勢等も勘案しながら随時見直しを行うものと考えており、ご意見いただいた箇所も含め、見直していきたいと思っております。</p>
栗井明彦教育長	<p>他にご意見、ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご意見、ご質問なしと認めます。</p> <p>本件については、原案のとおり可決することに、ご異議はありますか。ご異議なしと認めます。</p> <p>よって本件は、原案のとおり可決されました。</p>
【採 決】	可決
【案 件】	日程第4 報告第13号 堺市いじめ防止等対策推進委員会特別委員の委嘱について
栗井明彦教育長	<p>次に日程第4「報告第13号 堺市いじめ防止等対策推進委員会特別委員の委嘱について」を、議題とします。</p> <p>提案理由を説明してください。</p>
【説 明】 川端一生生徒指導課長	<p>「報告第13号 堺市いじめ防止等対策推進委員会特別委員の委嘱について」ご説明いたします。</p> <p>堺市立学校におけるいじめ重大事態の調査について、令和4年1月11日付けで堺市いじめ防止等対策推進委員会に諮問し、令和4年1月の教育委員会定例会で報告させていただきました。</p> <p>本件は、その調査審議を公正かつ円滑に進めるため、堺市いじめ防止等対策推進委員会条例第5条第1項に基づき特別委員を置くこととし、特別委員4名を委嘱するものです。</p> <p>なお、本件は教育委員会の議決事項ではありますが、教育委員会の会議を開く暇がなかったため、令和4年10月25日に、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めるものです。</p> <p>委嘱予定の4名について、ご説明いたします。</p> <p>資料2ページの名簿をご参照ください。</p> <p>いじめ事案を担当いただく特別委員は、角谷菜美弁護士、清水周弁護士、樋口隆弘心理士、吉田祐一郎社会福祉士です。委嘱の日は令和4年10月25日とし、任期は委嘱の日から担当事案に係る調査審議が終了した日までとしております。</p>
栗井明彦教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>本件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>ご意見、ご質問なしと認めます。</p> <p>本件については、原案のとおり承認することに、ご異議はありますか。ご異議なしと認めます。</p> <p>よって本件は、原案のとおり承認されました。</p>
【採 決】	承認

【その他報告①】	令和5年度堺市立学校教員採用選考試験の結果について
粟井明彦教育長	<p>それでは、その他報告①「令和5年度堺市立学校教員採用選考試験の結果について」報告します。</p> <p>詳細は、担当課長より説明します。</p>
【説明】 志波政宏教職員人事課長	<p>10月14日に今年度実施した教員採用選考試験の合格発表を行いました。その結果も含め、今年度の教員採用選考試験について総括して説明いたします。</p> <p>採用選考試験の経過について、本年4月1日から出願の受付を開始し、5月13日までの約1か月半受け付けました。6月から7月にかけて1次試験を実施し、8月から9月にかけて2次試験を実施いたしました。</p> <p>試験結果について、今年度の試験結果の概要としては、志願者877名、受験者716名のうち、206名を合格としました。全体倍率については、昨年度5.3倍から、1.8ポイント下がり、3.5倍となりました。倍率が下がった理由ですが、受験者数は昨年度699人で今年度は716人ということで、若干増加していますので、受験者の減少ではなく、採用人数が増えたことが要因です。採用人数が増加した理由ですが、令和5年度の採用予定数は当初156名程度を想定していましたが、教員数の需要の見込みをさらに精緻に算出した結果、206名を合格とすることにしました。昨年度との比較で特徴的なことは、「大学等推薦対象選考」において、小学校の推薦枠を1名から2名に増加したことにより、受験者が昨年度の2倍の49名になりました。合格者も昨年度の13名から39名に増えました。また、数学、理科等、理数系の教科は、受験者が少なく教員確保に苦労しているのですが、大学推薦から優秀な人材を確保することができました。採用人数は増加しましたが、質の確保を念頭に置きつつ、必要な人数を確保できたと認識しています。</p> <p>今後の予定について、合格者に対しては、12月中旬に説明会を実施する予定です。また、1月中旬に採用前の健康診断を実施するほか、1月下旬から2月下旬にウェルカムセミナーを開催し、教職員になる心構えなどについての講話や、新規採用予定者同士の交流を行い、合格者がよりスムーズに4月1日を迎えられるように取り組んでまいります。</p>
粟井明彦教育長	説明が終わりました。本件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。
河盛幹雄委員	全国的に教員志願者数が減ってきており、倍率も非常に下がっていることから、教員の質の低下が問題となっています。先ほど、採用人数を増やしたが故に倍率は下がったが、高いレベルを維持できていると説明がありましたが、大阪府内の他市と比較してどういった状況でしょうか。
志波政宏教職員人事課長	全ての校種を含めた全体倍率として、堺市が3.5倍、大阪府が4.5倍、大阪府が3.0倍、豊能地区が3.7倍です。小学校は、堺市が3.0倍、大阪府が3.1倍、大阪府が2.4倍、豊能地区が2.8倍。中学校は、堺市が3.6倍、大阪府が4.2倍、大阪府が3.4倍、豊能地区が4.9倍となっています。いずれも3倍を超える倍率ということで、大阪府内でも決して低いものではないと考えております。
粟井明彦教育長	<p>他にご意見、ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご意見、ご質問なしと認めます。</p>
閉会宣言	午前10時35分
粟井明彦教育長	<p>以上で、本定例会に付議されました案件は、全て議了しました。</p> <p>これをもって、令和4年第14回教育委員会を閉会します。</p>